

石川県社会福祉審議会老人福祉専門分科会 議事要旨

○日 時：令和5年3月20日（月）14時05分～15時33分

○場 所：石川県行政庁舎 11階1104会議室

○出席者：

<委員(五十音順、敬称略)> ※11名中8名出席

新川 葉子（能美市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長）

上野 貞彦（石川県労働者福祉協議会 事務局長）

浦上 光太郎（公募委員）

小藤 幹恵（石川県看護協会 会長）

清水 克弥（石川県社会福祉事業団 理事長）

須野原 雄（石川県老人クラブ連合会 会長）

寺崎 修一（金沢赤十字病院 院長）

南 眞次（石川県社会福祉法人経営者協議会 会長）

<事務局>

奥泉長寿社会課長、加藤課参事兼課長補佐、

吉本課長補佐、辻野課長補佐、藤川主幹、大松主幹、三浦主幹、室谷主任主事

○議事要旨：

1. 開 会（長寿社会課長挨拶）

<奥泉課長>

石川県長寿社会プランに基づきまして、高齢者の方々がいつまでも健康で生きがいを持って、安心して暮らせる健康長寿の社会づくりのため、様々な施策を実施しているところでございます。委員の皆様方におかれましては、日頃より社会福祉行政の推進に格別のご協力を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

本日は、本プランに基づきます、主な県施策の実施状況や、来年度の長寿社会課の新規事業等についてもご説明したいと考えております。委員の皆様方には忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

2. 議 事

（1）報告事項「本県の介護保険事業の現状等について」

<事務局>

本県の介護保険事業の現状等についてご説明させていただきます。

1 ページ目ですが、介護保険制度開始以降の本県の人口の推移を示しております。本県の国勢調査ベースの総人口は、介護保険制度がスタートした平成12年の約118万人がピークとなっており、その後減少しております。令和2年、2020年ですけれども、10月時点の国勢調査結果では、総人口が約113万人と、介護保険制度開始から20年で約5万人減少しております。一方で、65歳以上の高齢者人口につきましては、平成12年の約22万人から、令和2年には約33万7000人と1.5倍に増加し、総人口のうち、高齢者の割合である高齢化率は、29.8%となっております。今後も高齢化率の上昇が見込まれる中、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年、団塊ジュニアと呼ばれる世代が前期高齢者となる2040年に向け、

長期的な対応が必要とされるところです。

2 ページをご覧ください。こちらは高齢者人口及び高齢化率の推移について示しております。先ほど申し上げた通り、高齢者人口については年々増加する中、平成 27 年頃までは、75 歳未満の前期高齢者が多い状況でしたが、現在は 75 歳以上の後期高齢者が前期高齢者を上回っております。今後、その割合はさらに高まり、2025 年には高齢者の 5 人に 3 人が後期高齢者になると見込まれております。介護を必要とする要介護・要支援認定を受ける方の割合は、前期高齢者に比べて、後期高齢者が大幅に高いことから、後期高齢者の増加に伴い、要介護高齢者のさらなる増加が見込まれます。

次に 3 ページをご覧ください。こちらは高齢化の状況を、4 つの圏域ごとにまとめたものになります。本県では、能登地域の高齢化の進展が顕著となっております。特に、能登北部圏域では、2020 年時点で高齢化率が 48.8%、約 2 人に 1 人が高齢者という状況になっております。また、能登地域は、総人口のみならず、高齢者人口も、すでに減少局面に入っておりますが、若い世代を含めた総人口の減少が、それ以上に大きいことから、高齢化率は今後も上昇する見込みです。その他の地域では、南加賀では今後、高齢者人口はほぼ横ばいになる見込みとなっており、石川中央では、今後も高齢者人口、高齢化率ともに上昇し続ける見込みとなっております。

4 ページをご覧ください。こちらは介護を必要とする要介護・要支援認定を受けた方の状況です。介護保険制度開始からしばらくの間は、制度が徐々に普及していったこともあり、要介護認定者数、要介護認定率ともに大幅に増加しましたが、2010 年代に入ってから、認定者数の増加が緩やかになり、認定率は、近年は横ばい、17～18%台で推移しています。

5 ページをご覧ください。こちらは要介護認定者の年齢別の内訳です。要介護認定者については、その 9 割が 75 歳以上の後期高齢者となっていることから、より高齢になるに伴い、介護ニーズも高まります。後期高齢者数の推移が介護保険サービス利用料と関係が深いことが、グラフからも分かります。

6 ページをご覧ください。こちらは介護サービスの利用状況を示しております。折れ線グラフで示したように、要介護認定を受けた方のうち約 9 割の方がサービスを利用しています。また、利用者の約 6 割が在宅サービス、約 2 割が施設サービスを利用しています。

7 ページをご覧ください。こちらは、本県の介護サービスにかかる費用の推移を示しております。近年は、要介護認定者数やサービスの利用者数の伸びが緩やかになっていることから、介護給付費も似た傾向を示しています。内訳につきましては、施設サービスの割合が 40%程度を占めている状況となっております。

次に 8 ページをご覧ください。本県では、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、必要となる介護人材約 2 万 3,000 人の確保に向け、「石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画」に基づき、行政と関係業界が一丸となって取り組んでいるところです。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響があり、令和 2 年は前年から横ばい、最新の令和 3 年は前年から 400 人の増加となったところです。目標の 2 万 3,000 人に向けては、さらに 2,600 人の上乘せが必要で、現場に人手不足感も強いことから、今後も関係団体と連携し、総合的な人材確保対策を進めていく必要があります。

介護保険事業の現状等につきましては以上となります。

<寺崎委員>

要介護度の高い人や低い人がいるかと思いますが、その辺りの変化は起きているのでしょ

うか。先ほどのご説明で、全体の認定率は横ばいで推移しているということでしたが、介護予防などの取り組みがうまくいっているかどうかの一つの指標になるのかなと。

<事務局>

介護度に関しては、要支援1、2、要介護1から5の7段階となっています。この中で割合として多いのが、要介護1が一番多く、次に多いのは要介護2という状況です。その割合は、重度の方について数は増えていますが、最近の割合は、比較的同じような推移となっている状況です。

<寺崎委員>

それでは、構成にはそれほど変化は出ていないということですね。

<事務局>

そうですね。ただ、後期高齢者の方が増えている、割合が増えていますので、今後、より重度の方の割合が増えていく見込みと考えています。

<寺崎委員>

高齢者の絶対数が増えるのはもうやむを得ないと思うので、あとはその人たちが少しでも介護度が低いということにとまっているということが目標なのかなと思い、お尋ねしました。

<新川委員>

この介護人材の中には、ケアマネージャーさんはいらっしゃるのでしょうか。

<奥泉課長>

介護職員とヘルパーだけで、ケアマネは入っていません。

<新川委員>

能美市の場合だけなのかもしれませんが、やはりケアマネージャーさんが、増加する高齢者に対して人数的に足りているのかなと、実感として思っております。本協会も居宅事業所と包括を受託しているんですが、介護じゃなくても、そういうところを担う職員の募集をしてもなかなか来ません。傾向としては、事業所の人数、ケアマネさんの人数を減らすなど、そういうところも市内では見られますし、能美市だけの話なのか、県内全体の中でケアマネになっていらっしゃる方の動向はどういうものなのかなというのと、ケアマネさんがなぜそんなんに出てこないのかなと聞くと、やはりケアプランを持っている中で、いろいろな仕事がたくさんあって、大変だからあんまりなりたくないといったことも聞かれますので、県の方がどういった数字を把握していらっしゃるのかを聞きたくお伺いしました。

<奥泉課長>

ケアマネ登録者数について、令和3年度は3,231名。毎年試験をしており、昨年度は合格者が140人。従事している方となると1,800人程です。

<新川委員>

資格は持っているけれど、そこでもう一つあまりしたくないということがあって、介護の人材も足りないんですけれども、ケアマネさんもやはり、なり手不足なのではと思います。高齢者の数も増えていきますけれども、何日か待ってもらって訪問という、すぐに対応できないという状況が、能美市、特にうちの場合ですが、出てきていますので、どんなものかと思って質問いたしました。何か対策があればご検討をお願いしたいです。

<南委員>

白山市も同じような状況で、うちも居宅は5箇所で行っているのですが、日々人の確保には苦労しています。

先ほどひきこもりの話が小藤委員からありましたが、地域包括支援センターも、なかなか解決しない問題をずっとやっているのですが、仕事は解決しないけれども、残ったまま次の新しいケースがどんどん出てきてくるけれども、3人で委託されましたと言って、3人でしなければならぬというのが非常に負担になっていて、少しそこをサポートできるようなシステムが欲しいなというところがあります。一方で、今度居宅の方に委託に出すんですけれども、そこも一緒に解決していかなければならぬけれど、なかなか実は解決してないというケースがどんどん増えていて、皆さんこの仕事はやりたくないよという話なんです。

<新川委員>

やはり複合型の課題が多く、1人の高齢者の相談を受けている中で、家族を見ていたら、ひきこもりの方がいらっしやっただというパターンもすごく多いんです。そのところをどう繋いでいくとか、どういう施設と連携していくかという、その連携の連絡調整にもすごく時間がとられていて、プランを立てる云々もあるんですけれども、そのあたりも何かうまく回るような仕組みがあればいいのかなと思っていて、何か魅力のある仕事になればいいかと思っています。よろしくをお願いします。

<奥泉課長>

ケアマネ研修も毎年やらせていただいている中で、研修の中で、やりがいがあるといったことを扱うのも大事なのではないかと思っています。また、報酬等も必要なのかなど。ケアマネをやることによって、資格手当が付くといった、そういうことができればいいと思います。

<新川委員>

何か事業所の努力だけではなかなか厳しいなと思います。

<南委員>

3人でチームでやってくれていて、もう主任ケアマネも受けられるようになりましたという話をすると、主任だけにはなりたくないですと。どうしても主任になると、見る数が増えるので、それは不可能だよと。でも事業所は主任を置かないといけないというルールなので、本当にそこは逆行しているなど、大変気にはしています。

地域包括支援センターは、どんどん高齢化していく中でいろんなケースが出てきていて、子どもも地域包括支援センターでやってねという話も出ていて、実は高齢者でもすごい数があります。お達者訪問という、元気な人を訪ねて行って様子は少し伺えるようにはなったり、あとは新聞屋さんとかお弁当屋さんとかも結構地域は協力してくれて、連絡があると

常に地域包括支援センターが出動しなくてはならない。この人の家誰もいなくてお弁当が残っていると云ったら、地域包括支援センターがまず行って、結局警察を呼ぶか、救急車を呼ぶかというケースが上がってきます。それが月に3、4件あるので、これがどんどん増えていくという気はしています。なので、その辺は何かもう少しサポートできないのか、どうしてあげればいいのかというのはすごく気にかけています。

<小藤委員>

先日の研修会で、ケアマネージャーさんが参加されていて、ものすごく元気にやっていたりするんですが、本当に忙しいという現状をお聞きまして、職種や立場も違いますが、すごいことになっているんだというのはよく分かって、それくらいニーズが高まっているというのもよく分かります。

人材の話ですが、今、後期高齢者でも非常に元気で働きたいという意欲があっても、例えば79歳で雇用するのかどうか。動き方にもよるんでしょうけれども、何かそういう雰囲気というか、定年終わって65歳とか70代ぐらいであれば、ある程度働くような社会になりつつあるようにも思うんですが、それぞれ個別対応している中で、元気な方も増えているけれども、やはり80歳と聞くと、働いてもらっていいのかなんていう雰囲気が、やはりあるのかなと思います。総合的な人材確保の方向性というのを、少子化の中で本当にどの産業も足りないと言って、しかも意欲があっても若くて体もよく動くんですけども、やはりある程度経験を積まないといけないところで、即戦力という点もなかなか、今からの人材確保というのは、どうしていくのがいいのだろうかとか、あるいは高齢になっても働きたい意欲があっても、施設を訪問すると入所者なんだけども働いている気持ちの人たまにいらっしやったりして、入所者なのか、働いている人なのかほとんど歳も変わらないでやっているとかがあっても、こう年齢を区切るというだけではうまくいかないところも出てくるのかなと思うんですが、新卒の人を確保するというのもなかなか難しいと思いますので、その辺の方向性について何かお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

<奥泉課長>

ケアマネの更新が5年に1回ありまして、中には80歳以上の方で更新する方もいらっしやあって、頑張ってもらいたいと思っております。

人材確保について、まず一つは新卒者の確保は大事ですけども、それ以外の多様な人材ということで、他分野からの就業支援をしておりますし、外国人に対しての就労支援も大事だと思っております。また、就業者の定着促進ということで、負担を軽減するということでICT・IoTの導入支援に非常に力を入れて取り組んでおります。令和元年度はモデル的に4施設で実施しまして、令和2、3、4年度と事業は増えてきておりまして、導入によって負担を軽減して、定着促進を図っている状況です。

<小藤委員>

ありがとうございます。直接的に関係することではないのかもしれないんですけども、石川県の女性のフルタイム勤務率ですか、全国でも非常にトップクラスに高い、要するに働ける人はみんな働いているようなところがあったり、働けないとやはり何らかの状況があって働けないけれども、どうもジェンダーギャップもナンバーワンだそうですので、何か仕事以外にやらなくてはいけないことが非常にたくさん抱えておられるところがあると、なかなか

か他産業からというのも厳しいかなと思ったりして、何か魅力というところが、そういうところとも何か根っこで繋がるところがあるかと思ったりするものですから、そういうところも着目していただけたらいいのかなと思います。

最後に別の話ですけど、ご説明の中で、在宅系と施設系ということで、区別して比率をおっしゃっておられましたけれども、そのことは何か今後の施策にどういう意味があって、その説明を加えておられたのか、参考までに教えていただければと思います。

<事務局>

どうしても施設のサービスだと、給付費の額が多くなります。今後やはり介護保険制度の持続ということを考えると、在宅のサービスを充実させていく必要があるかと思えます。

<南委員>

どうしても介護保険制度の関係で、施設の数を増やすのを白山市にお願いに行っても、金額上がるので駄目と言われます。ですので、基本は在宅で、一生懸命やっていかなければということで、自分たちも納得して地域包括支援センターなどをやっていますけれども、もう少し助けて欲しいというところもあります。

<奥泉課長>

石川県ではこの介護保険施設の整備状況というのは、かなり高い方となっていて、それだけやはり介護保険料も高くなっていくというかたちになります。

<上野委員>

介護人材の確保というお話がありましたけれども、外国人労働者の就業率は分かりますでしょうか。あとできれば、それぞれの役割分担、ある程度責任を持ってやっておられるのか、それとも助手的なかたちでやっておられるのか、もし分かれば教えていただきたいです。

<奥泉課長>

就労状況ですが、介護福祉士が40名、技能実習生が111名、特定技能は136名という状況です。

<南委員>

うちの施設にはそのうち18名おります。技能実習生として10名、うち8名が特定技能に移ってくれて、もう日本人と同じように夜勤に入ってくれる方も4名育っています。それまでに4年ぐらいかかりました。このまま残ってくれば、ということなんですけれども、いずれ何年後には帰るのかなど。そのときはまた次の人をお願いするようなことになるかと思えます。なので、海外の人だからと言って、何か区分しなければならないということはないかと。県の方からも、日本語教育の支援もすごく受けておりますので、日本語も相当できるように、ちゃんと方言でしゃべれるようになっています。

<小藤委員>

看護補助者も大変不足していて、外国の方を入れる病院も本当に増えていて、県外の他の病院だともう当たり前のようになっていて、石川県はまだ遅い方なのかとは思っています。

ども、この方々はやはり何年間か経ったら帰るとというのが前提なのでしょうか。結婚したり何か事情がない限りは、ずっと施設に残って支えていくような構想の中で雇用しているということではないのでしょうか。

<南委員>

技能実習生で3年、特定技能に変わって5年という中で、介護福祉士の資格を取得すれば、一応永住できるということで、施設でサポートしようかと思っています。あと結婚の話も、職員さん同士というのはあります。他の施設でも何人か結婚されて残ったということも聞いたことがあります。

<小藤委員>

若い方だから将来の夢や展望があって、こういう資格を取ってこういうふうになってこんなキャリアを歩いていきたいと思うときに、人の確保ということとプラスして、何か長期的な人育てという点で県から何か支援があれば。夢とか希望を実現していくということについてもアピールできればいいのかなと思ったものですから、外国から来る方は、例えば国に帰ったら、そういう施設の施設長で活躍できることなどかあればいいなと思いました。

(2) 報告事項「石川県長寿社会プラン 2021 の実施状況について」

<事務局>

石川県長寿社会プラン 2021 の実施状況についてご説明させていただきます。長寿社会プランの7つの柱に沿って、主な取組状況についてご説明いたします。

まず、「1. 医療と介護を一体的に提供する体制づくりと質の充実」についてです。こちらは介護保険施設等の整備や、医療と介護の連携等についての内容となっております。

まず、利用者の立場に立ったサービスの拡充と介護保険施設等の整備として、本年度認知症高齢者グループホームについては、54床新規に整備されており、すべて個室ユニット型の施設として整備されております。ケアハウスについては10床増えております。その他、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増加し、多様な介護ニーズの受け皿になっていることから、その設置状況等を把握することが求められております。本県の状況は、この数年は微増となっており、両施設合わせて、令和4年度は189施設となっております。

また、今年度は新規事業として、エネルギー価格の高騰が深刻化する中、燃料や電力の消費抑制によるコスト削減につなげるため、介護サービス事業者の省エネ設備の導入を支援する補助金を実施しました。

次に、介護サービス事業所の災害、感染症対策については、施設内でクラスターが発生した場合などに、職員不足となる事態に備え、各施設の皆様にご協力いただき、いしかわ福祉施設相互応援ネットワークを構築し、本年3月時点で137施設、187名の登録となっております。派遣実績は5施設で、計23日間でした。また、事業所における感染症対策支援として、石川県看護協会にご協力いただき、感染管理の専門家を53施設に派遣したほか、感染症対策対応力強化に向けた研修会を実施し、363名の方にご参加いただきました。

高齢者の権利擁護と養護者支援については、虐待防止や施設における身体拘束廃止など、高齢者の適切なケアのあり方に関わる重要な取り組みとなります。本年度も記載のように、施設関係者等に対し様々な研修を実施いたしました。

資料の2ページをお開きください。

今年度は4年ぶりになりますけれども、いしかわ介護フェスタを開催いたしました。昨年10月に県産業展示館で介護をテーマに開催し、来場者約2,500人に、介護に対する理解を深めてもらい、介護分野全体のイメージアップを図りました。

次に、医療との連携強化につきましては、在宅における医療と介護の連携など、医療が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには必要不可欠な取り組みとなります。本年度も記載の通り、各地域の在宅医療連携グループ等の取り組みを充実させるための研修会を実施いたしました。また、地域支援に従事する理学療法士などのリハビリテーション専門職を育成するため、県リハビリテーションセンターが、理学療法士会等と連携して研修を実施しております。

次に、柱の「2. サービスを支える人材の確保と資質の向上」についてです。

こちらについても、介護職員2万3,000人の確保に向け、行政と業界が一丸となって取り組んでいるところです。そのための様々な事業に取り組んでいるところですが、新規学卒就職者の確保のための介護福祉士修学資金の貸付、他分野からの就業促進の中では福サポいしかわにおけるマッチング、未経験者の就労支援、転職者への就職支援金の貸し付けなどを実施しております。

3ページをお開きください。

先ほどのご意見でもありましたけれども、外国人介護人材にかかる事業につきましては、外国人介護人材の日本語力向上に対する補助等を行っております。潜在介護福祉人材の再就業促進の中では、潜在介護人材の再就職準備金につきましては、一昨年度から貸付枠を拡大しており、今年度は1月末時点で貸付実績が40人に増加しています。

次に、就業者の定着促進として、いしかわ魅力ある福祉職場認定制度では、現在認定事業者数が100事業者となっており、就職面談会の開催や、ポータルサイトいしふくでの取組紹介などを行っております。また、介護未経験者の定着促進のため、認定事業者を対象に、職員の雇用経費や研修費用を助成する事業を今年度開始しており、15件の交付実績となっております。介護現場におけるICT・IoT導入促進については、導入費用の一部を助成しており、今年度は助成対象を拡充しております。

次に、サービスを支える人材の養成と資質向上に係る取り組みとしては、石川県社会福祉協議会福祉総合研修センターにおいて、福祉に係る研修を、初心者から管理・経営者層まで、オンライン研修も活用しながら体系的に実施しております。職員間の切磋琢磨によるケアスキルアップとして、今年度はいしかわ介護フェスタのプログラムとして、介護技能グランプリを4年ぶりに開催することができました。14名の参加者で食事や入浴など日常介護に関する知識、技能を競い合いました。

4ページをお開きください。

柱の「3. 高齢者やその家族の生活を支える地域づくりの推進」については、在宅高齢者を支える地域包括支援センターの機能強化や生活支援サービスの基盤整備、要介護状態にならないよう介護予防の推進などに係る研修を実施しております。また、昨年度から、県がシンクタンクを含む支援チームを構成し、およそ半年間にわたり市町に対して、地域課題の解決を図る集中的な伴走型支援を実施しております。昨年度は羽咋市に実施しましたが、今年度は七尾市において現状分析や課題の洗い出し、施策の方向性の明確化など、伴走支援に取り組ましました。

介護予防の推進については、県歯科医師会と県栄養士会に協力いただき、口腔ケアや栄養

改善をテーマにしたオーラルフレイル予防事業を実施しておりまして、本年度は七尾市、津幡町、志賀町の3市町に対象を拡大して実施しました。このほか、保健事業と介護予防の一体的実施の推進については、法改正により、令和2年度から高齢者に対する保健事業と介護予防事業を市町が一体的に取り組むこととされており、現在12市町で取り組んでおります。これについては、令和6年度までに全市町が取り組むこととされているところであり、本県では、国保連合会や後期高齢者医療広域連合と連携して、市町向けの研修を実施しております。

次に、柱の「4.健康づくりと生きがいつくりの推進」についてです。

高齢者が元気で自立した生活をできるだけ長く楽しむためには、日頃からバランスのとれた食生活を心がけること、体を動かすこと、積極的に人と関わり、生きがいを持って生活することが重要となります。

5ページをお開きください。高齢者を対象とするスポーツ大会であるゆーりんピックを、今年度は3年ぶりに開催することができました。大会期間中、多くの方にご参加いただき、健康づくり・生きがいつくりを推進しました。

次に、適切な食生活の推進のためには、口腔ケアが重要であり、県では、いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画を策定し、高齢者のほか様々なライフステージにおける、歯と口腔の健康づくりに取り組んでいます。

また、高齢者の生きがいつくりと社会参加を促進するため、老人クラブの表彰等を通じた老人クラブ活動の促進や、生きがいつくりなどについて学ぶいしかわ長寿大学を実施しております。

6ページをご覧ください。柱の「5.高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの推進」について説明します。

まず、地域の支え合いの推進については、県と民間企業が協定を結び、日常業務の中で、地域の高齢者を見守る地域見守りネットワークの拡大に取り組み、今年度は新たに、10の事業者と協定を締結し、協定締結数は計94事業者となっております。

続いて安全で安心な地域社会づくりとして、障害のある方や高齢者の方も、誰もが地域で暮らしやすくするため、バリアフリー社会の推進や共生社会づくりの推進に取り組んでいます。

7ページをご覧ください。

災害発生時に、福祉的配慮が必要な高齢者等が避難所に避難した際の支援を行う、石川県DMATを立ち上げており、今年度も研修を実施しております。

次に、柱の「6.認知症施策の推進」についてです。認知症施策については、令和元年6月に国が認知症施策推進大綱を策定し、予防と共生の二つを重点に取り組むこととされ、県でも大綱の内容を踏まえながら、引き続き医療、介護、地域支援の三つの観点から、体制を整備することとしております。

まず、医療体制については、かかりつけ医の認知症対応力向上や認知症サポート医の養成、認知症が疑われる方に対し、初期支援を行うチーム員の養成に係る研修等に取り組んでいるところです。

また、介護体制については、認知症介護基礎研修において、eラーニング形式を取り入れながら受講者を拡大し、介護サービス事業所等における認知症対応力の強化に取り組んでいるところです。

地域支援体制については、認知症フォーラムの開催のほか、認知症に理解のある企業等を

認定する認知症ハートフルサポート企業認定の拡大に取り組み、今年度は計 23 の企業等を認定したところです。また、認知症高齢者に寄り添い、共に地域で活動することを通じて、認知症高齢者を支援するチームオレンジの取り組みを推進するための研修を実施しております。

8 ページをご覧ください。最後に柱の「7. 介護保険事業の適正な運営の確保」として、要介護認定や介護給付の適正化のため研修や市町に対する助言を実施しました。介護給付適正化については、取り組みの効果もあり、現在ほとんどの市町で実施している状況です。

次にプランの成果指標の進捗状況について説明させていただきます。石川県長寿社会プラン 2021 における成果指標をご覧ください。

成果指標については、成果指標 4 項目と、それぞれ関連する指標を設定しております。まず、地域の需要に見合った介護施設等の整備として、特別養護老人ホームの申し込みから入居までの期間について 3 ヶ月以内の割合を設定していますが、こちらについては、目標値を 60%以上としているところ、最新の令和 3 年度の実績は 65.2%と大きくクリアしており、関連指標についても概ね順調に推移している状況です。

次に、介護サービスを支える人材の確保と資質の向上として、先ほどもご説明しましたが、令和 7 年の 2 万 3,000 人の目標に対して、令和 3 年度実績は、2 万 400 人と、新型コロナウイルスの影響もあったため、今後取り組みを加速化する必要があります。

次に、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりとして、要介護認定を受けている後期高齢者の割合を設定しております。こちらについては、令和 4 年度は、30.9%と少し改善していますが、新型コロナウイルスの影響により、高齢者が外出しにくい状況となったことも影響し、住民主体の通いの場を利用する高齢者の割合は減少しています。

最後に、介護保険事業の適正な運営について、先ほど説明しましたけれども、主要 5 事業すべてに取り組んでいる市町数を設定しております。こちらについては、今年度 17 市町が実施しており、今後も市町に対する支援を通じて適正な運営を推進してまいります。

石川県長寿社会プラン 2021 の実施状況については以上となります。

<寺崎委員>

最後の 8 ページ目で、ICT・IoT機器を導入した施設の割合が、現状値が 35%で、令和 4 年度実績見込みが 91%とすごくはね上がってるんですが、何か策を講じたのでしょうか。こういうお話をさせていただいたのは、新聞報道もありましたけれども、いしかわ診療情報共有ネットワークの事務局が、石川県医師会から石川県に移りまして、今後、医療と介護の分野のデジタルなネットワークづくりというのも、おそらく進んでいくかなと思っております。この数字がどのような中身を伴うものなのか、もし分かれば教えていただけたらと思います。

<奥泉課長>

ICT・IoTの導入ですが、やはり補助金の影響もありますし、各施設の方で、それぞれ独自に取り組んでいただいているところが非常に大きいかと思っております。ICT・IoTの中でも、やはり ICT ということで、タブレットやパソコンを使ったりということが、多くの施設で導入されているという状況です。

<寺崎委員>

金沢市は、もともと医療介護の連携、iPadとかもよく使われていて普及している感じ

はしているんですが、地域差もあるのではないかと予想しますがいかがでしょうか。

<南委員>

白山市は医師会の方から一緒にやろうという話だったんですけども、先生の方があまり入力してなくて、ちょっと使えなくなっているということは地域包括支援センターの方から聞いています。1年目、2年目、3年目は自分たちでお金を出して、ずっと更新しているんですけども、先生の方があまり積極的でないと聞いています。一生懸命な先生もおいでですけども、大体決まった先生だけになって、本当は連携したいというイメージだったのかなと思うのですが。

<寺崎委員>

医療側にも病院にクリニック、あと在宅と色々ありますけれども、多分そこは、クリニックの先生方がどれぐらい関わっていただけるかというところもあるかと思いますが、今、いしかわ診療情報共有ネットワークは、病院の方の提供をまずはもっとしっかりしていこうという流れで、力を入れていきたいところですので、それが少しずつクリニックの先生方にも使っていただけるようになればいいかなと思います。

先ほどの91%というのが、機械はあるけれど、どれくらい使われているのかと。とりあえずあるようなものも結構入っているのではと予想しておりますので、有効活用されれば仕事の効率化に繋がると思いますし、国も進める方向だと思っておりますので、ぜひ中身も充実して使っていただけるといいなと思い、この数字に注目いたしました。

<浦上委員>

公募委員となって2期目を迎えています。なぜ公募に応じたかと申し上げますと、ちょうど金沢市の行政で介護の仕事をしておりまして、それが終わり、さあどうしようかという時に、公募の広告があったらことが一つ。もう一つは、地域包括ケアシステムが機能するかどうかをずっと見守らなければいけないという思いがありまして、幸い2期目も許していただき、皆さんの意見を聞きながら、石川県の介護、福祉政策を見ているところです。

2014年に地域包括ケアシステムを、国が提唱して始めまして、最初はこんなものが上手くいくのかと。大変な予算とマンパワーと社会資本の整備が必要なわけですから、疑義がありました。しかしながら、当局、それから従事される方々の尽力・努力で、ひょっとしたらこれはうまくいくかもしれないという気持ちになって、そして今はもう完璧にうまくいくだろうと思っております。今日、委員の皆さんお集まりいただいているんですけども、その代表する組織・機関は、すべて地域包括ケアシステムの構成団体であります。ですから皆さんの意見、それから心配は、そのまま地域包括ケアシステムのこれからの危惧であり、また、良い展望でもあるわけです。ただ、再来年には本格稼働ということになるわけですし、これまで3年ごとに見直しをしながら改善されてきて、予算の増加もあってここに来ているわけですけども、今思いますのは、もう少し明るい展望がないと、その2年後を迎えられないのではないかと心配はあります。それは皆さんおっしゃられた、あまりにも疲れが溜まってきて、これは制度疲労ではなくて、おそらく予測以上に、お年寄りが増えてきたりする社会状況も多いと思うんですけども、そうしたことに、県も配慮していただければいいなと思っております。よろしく願いいたします。

<奥泉課長>

明るい展望というご意見がございましたが、なかなかそういったことを持つことは難しいかもしれませんが、その中でも目標に向かって、施策を推進していったらと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

<小藤委員>

明るいことになればいいなと私も思う中で、IoTやIT化の中で、このコロナの中ですごくよかったのが、ズームとかウェビナーなど、eラーニングの研修あるいはグループワークでもできますし、ご自宅に居ても参加できるというメリットがありました。やはり介護の場というのは、力を合わせてとかチームを繋いでとか、あるいは多職種が入って意見交換するとかが非常に大事ですので、時間とともに、そういう設備がまだまだ足りないのではないかと思います。そういうことを先頭に教育を入れていくというところに、あるいは打ち合わせ能力とかITを仕事に使うんだというところを、大いに広げていかれるのもいいかなと思っておりました。とにかく何か効果がある勉強の仕方を聞いていると、やはり同職種や他職種が集まって意見交換するというのが一番勉強になるようですので、言われたことを聞くというよりも、自分たちでやっていることを、こう言い合う場を作っていくために、そういう予算を向けていただけないかと思っていることが一点です。

もう一点は、本当に優れた施策がいっぱいあるので、もちろん地域の実情に応じてですので、全国の中でそれぞれあると思うんですが、石川県が誇るというか、ここは全国の中で見ても優れているとか、そういう立派なところをもっとアピールしてもいいのかなと思いたので、どの辺りを特に強力で推していけばいいのか、教えていただければと思います。

<寺崎委員>

要介護の中身の分布の話をもっと最初に質問させていただきましたけれども、要介護3、4、5になると、もうほぼ固定となる方が多くて、そこまで行く前に、いかに止めるかといったところが、介護の皆さんの負担を減らすことに繋がっていくので、効率よくすることも一つです。総体は減らないと思うんですけども、要介護者の介護度を低くする、要介護3以上の割合は減らすという、そういったところをアウトカムの目安にするといいかなと思いました。そういった意味で、他県だと健康長寿な市とかをよく聞きますけども、そうしたところの何かを参考にして取り組んでいって、そして要介護3以上の人は減らしていくといったビジョンもあるといいのかなと思いました。結局、要介護を防ぐためには、食べる、運動する・リハビリ、そしてお話をする機会を持つ、主にこの3つかと思います。石川県全体としてそうしたことに向かえば、実現に近づくのかなと思いました。中でもリハビリ、地域で運動を進めるといったことは、やはりリハビリ専門職だけでは絶対に足りないと思いますので、よくサポーターみたいな活動をされているところもあるかと思っておりますけども、そうしたことの裾野を広げていって、どこに行っても高齢者が集まれば運動しているようにしていけたらいいのかなと思いました。

<奥泉課長>

魅力ある職場認定制度については100事業者を認定ということで、一つ誇れるところではないかと思っております。

<小藤委員>

介護職員のスキルアップの競技大会を今年度見させていただきましたけれども、ものすごく素晴らしかったです。動画に撮ってアップしてもいいくらいで、教材以上ですよ。いろんな技術を磨き合うというところでは、横展開できればいいと思います。長寿社会の中で、こうした施策がまた魅力があるというようになっていくと、明るくなるのではないかなと思いました。

<奥泉課長>

高齢者の生きがいづくりに向けた取り組みということで、石川県では長寿大学もやっておりますし、老人クラブの加入率も結構高いですね。

<須野原委員>

そうですね、富山に次いで第2位です。率にすると17、18%ですので5人1人ぐらいになります。この加入率を上げていくというのは、クラブにとっても大事なテーマです。

平均寿命が延びてくる割に、健康寿命が延びないんですよ。健康寿命をいかに平均寿命に合わせていくかによって、病気とか介護にかからないようなことになりますので、いかにこの健康寿命を延ばしていくか、そうした制度、政策を誰が引き受けて、どのようにやっていくか。個人個人に任せておくことも大事なことですけれども、社会の仕組みとして健康寿命を延ばしていくかということだと思います。馳知事になってから、今度は幸福寿命ということを出しているわけですよ。幸福度日本一を目指してやっていくと。だからこの幸福寿命も合わせて追いかけていって、平均寿命に合わせるようなこと、平均寿命が延びると同時に健康寿命も延びていくし、幸福寿命も伸びていくということをやっていないと。谷本知事さんは、長生きというのは生き方の質が求められるということを書いていたわけなんですよね。なので、量の問題と同時に、質の問題も問われてくると。そういう生きがいづくり・健康づくりといったものを誰がやっていくのかと。それをサポートするのは老人クラブなんだろうと思います。健康寿命を伸ばしていくような施策を、県を挙げて、アピールというか2023年度に見直す長寿社会プランの中で大々的に出すと。介護職員を増やすのは至難の技なので、それよりも健康な人達をどうやって増やしていくか、そういう仕組みづくりをどうするか。義務教育ではないけども、高齢者がもう一度学び直すというような仕組み、高齢者の人たちが通えるような学校で、給食も出ると、クラブ活動もあると。何か新しい仕組みとして、社会の制度として作ってもらおうと生きがいもあるし健康もあるし幸福でもあるといったことを、何かできないのかなと思っています。高齢者の学びの場とか学校みたいなものを、長寿大学を上手く活用したり、学校の空いているところを使わせてもらおうとか、何か高齢者の居場所づくりであったり、高齢者を人材として生かすかというか。全体的には、自分たちで生きがいのある健康づくりの社会を作っていこうよというメッセージを出す。それが馳知事の言う幸福度日本一を目指す、石川県はそういう県なんだということアピールすることによって、高齢社会のモデルはできるのではないかなと思います。

<小藤委員>

コロナになって思ったんですけど、はじめの頃はカラオケなんかで結構言われたけれども、楽しく人が集まって、大きな声で歌を唄うことは健康にいいことですよ。そんなことを思うと、石川県は文化県ですので、足並みの一つとして、謡なんかの教室がありますよと

か、そうすると少なくともそこには交流がありますし。何か石川県の土地柄を利用したようなことができたらと思います。

<須野原委員>

プランのねらいはそこかと思う。健康長寿の社会づくりをどうやってメッセージとして出せるかというね。

<小藤委員>

そこへ来るのにちょっと歩いてくるとか、健康的な食事を少し増やすとか。

<須野原委員>

もしどこへ行けばいいのということであれば、老人クラブに入ることによって、みんなでわいわいやりながら社会貢献をするというような、何かメッセージを強く入れてもらえれば。

健康寿命をいかに延ばすか、馳さんの言われるような幸福というものをどうやって追いかけてくるか、質の問題と量の問題をうまく絡めるようなメッセージを、次のプランの中に入れてもらえればいいんじゃないかと。石川モデル。

<奥泉課長>

貴重なご意見ありがとうございます。

<寺崎委員>

高齢者の方を集めるとそれだけでお金がかかったり、老人会に入ろうとすると会費がかかったりしますよね。それを支払うのが大変で、入らないという方ももしかしたらいるかもしれないし、そうするとやはり金銭的なサポートを行政にさせていただくと。ひいては医療費・介護費用が下がるような、そういう循環を回すような予算をどこからか持ってくるのができたら。

<奥泉課長>

先ほど寺崎委員の方から要介護3、4、5の方を改善するというお話もありましたが、介護保険法では、保険給付は要介護状態の軽減、または悪化の防止に資するよう行わなければならないとなっております。介護報酬の中にも、要介護度を改善する取り組みに対しては、ある程度インセンティブの付与もされております。

<須野原委員>

地域のコミュニティとして、町会や婦人会、消防団、青年部、子供会だつたりがあって、その中に老人クラブも入っているんですが、そういう地域のコミュニティだけじゃなくて、福祉を支える一つの団体、存在として、社会的な位置付けを見直してもらえると、老人クラブに入れば、そういう生きがいとか健康づくりとかいろんなことできるんだねということになるかと。会費の問題もあるけれども、その部分について今は公的な補助ももらっているわけではないですが、回数も減っているから、国の予算も県の予算も減っているんです。全体的な予算が増えるはずはないので、その中でやりくりをしてもらえると、老人クラブの果たす役割がもっと大きくなっていかなければならないと思っています。

<浦上委員>

誇れることということで、これは統計も何もないんですけども、石川県は公衆衛生に対する概念が強いと。県の医師会や歯科医師会で話を聞いたりしていますと、はっきりおっしゃられますよ。新型コロナウイルスが蔓延したことは、大変な災禍ですし、それから各組織・機関は、おそらく存亡の危機まで行ったと思います。それをあれだけに抑えて、今は経済も戻ってきていますから幸いなんですけれども、やはり県民の意識の部分というのは、県のこれまでの施策の浸透があったんだろうと思い、敬意を表します。

(3) 報告事項「令和5年度新規事業について」

<事務局>

お手元の資料3をご覧ください。令和5年度の新規事業、eスポーツ認知症予防推進事業についてご説明させていただきます。

皆さんeスポーツはご存知でしょうか。eスポーツ、エレクトロニックスポーツの略で、いわゆるコンピューターゲーム、テレビゲームのことですけれども、昔は子どもの娯楽というように捉えられていましたが、最近では、対戦型ゲームなどはスポーツ競技と捉えられていて、世界的にもeスポーツという名称が定着しています。昨年の栃木国体の文化プログラム事業として、都道府県対抗eスポーツ選手権が開催されるなど、国内でも広がりを見せています。eスポーツは、子どもから高齢者まで世代を超えて対戦できることが強みだと考えられますけれども、種目も幅広く、対戦型ゲームのぷよぷよであるとか、レーシングゲーム、太鼓の達人などが種目として、よく選ばれています。

他県では、高齢者とeスポーツに着目した取り組みが広がっております。県内においては、金沢市、小松市がすでに実施している状況です。先行事例の中には、男性など、これまで通いの場等に参加しなかった層が新たに参加したり、小学生などとの世代間交流や、コロナ禍でのオンラインを活用した地域間交流を実施したのが見られるほか、eスポーツを行うこと自体で認知機能や身体機能向上の効果が見られたものもありました。通いの場の指導者や参加者など県内の現場からも、eスポーツに対する関心の声が聞かれております。そこで、新たな社会参加・交流の形とともに、認知症予防の効果も期待できることから、本県においてもeスポーツに関する取り組みをモデル的に推進することといたしました。

施策内容ですけれども、まずeスポーツを知ることから、eスポーツ体験会を、市町の通いの場において、高齢者を対象にモデル開催したいと考えております。種目例として、太鼓の達人、パズルゲームのぷよぷよ、レーシングゲームなどを予定しております。来年度、3市町を想定して公募する予定であります。また、新たな交流の可能性を探るということで、世代間、地域間交流の実施ということで、体験会では小学生など若い世代との対戦や、リモートでの他の通いの場参加者との対戦の実施ということで、eスポーツの強みを生かしながら、世代間・地域間交流を実施したいと考えております。それを踏まえて、市町への普及啓発ということで、市町担当者等を対象に、体験会の実施結果に係る報告会を開催しまして、県内の各市町に広げていきたいと考えております。説明は以上です。

(委員から特に発言なし)

以上